

第8回交通政策審議会航空分科会基本政策部会

日時：平成25年6月28日（金）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎3号館 11階 特別会議室

主なご指摘：

<中間とりまとめ（案）の各論についてのご指摘>

○形式的な点として、「第〇節」とするのではなく、例えば「1. 1」の下に「1. 1. 1」を置く論文のような形式の方が階層構造が明確でよい。

○「航空利用者の安全・安心の確保」について、技術・安全部会において、安全性の評価の仕組みやレギュレータとプロバイダの組織上の分離等に関して議論しており、反映すべきでないか。

○また、公租公課等の「見える化」について、誰にとってのものか、「広く国民に」と明記すべき。地方航空ネットワークの「支援の必要性を評価する仕組み」については、前向きな姿勢を示すため見出しにおいて「仕組みの構築」などとすべき。

○公租公課等の「地方の創意工夫を反映した仕組みの検討」について、民活空港運営法の説明で述べられているような考え方に合致するものだと考えられるが、各施策の関係を明らかにすべきではないか。

○日本では十分な需要があり採算もとれるにもかかわらず機材繰り等のために廃止される路線があることは地方航空ネットワークの課題である。航空会社はコスト削減の努力をすることはもちろんだが、必要かつ採算のとれる路線まで削られてしまうことや、本来これらを担うべき地域航空会社が足りていないことなどが問題。

<副題について>

議論の結果、「バランスのとれた公租公課と安定的な航空ネットワークの確立に向けて」とすることとなった。

以上の点を踏まえた最終的な修正については、部会長に一任することとなった。

以上